

予算特別委員会(平成 30 年 3 月 12 日～3 月 26 日)

西尾耕治議員の質疑



学校施設の改善とトイレの洋式化について

国のバリアフリー法が 2006 年に施行され、現在は、ユニバーサルデザインのまちづくりへと変化していることから、学校施設の改善とトイレの洋式化について以下の点を伺います。

- ① 県立高校のバリアフリー化の現状
- ② バリアフリー化の年次計画はあるか。
- ③ 県産材を使用した木質化について留意しているのか。
- ④ 県立高校のトイレの洋式化率。
- ⑤ トイレの年度計画や長期の年次計画は。子どもたちの意見や要望を聞いているか。
- ⑥ 障がいのある子どもたちの保護者などとの協議が大事
- ⑦ 県立高校は重要な防災拠点・避難施設であり、避難施設となれば、高齢者の利用も増え、トイレの洋式化の割合は増やすべき。



【執行部の答弁】

県立高校では、バリアフリー化の年次計画はないが、校舎改修時などにエレベータや多目的トイレの整備等を逐次行っている。

また、木質化は重要なことと考えており、可能な限り取り組んでいる。

県立高校のトイレの洋式化率は**50%**。年次計画はないが、学校施設の改修工事において洋式トイレの整備を行っており、洋式化率はさらに高まると考えている。

トイレ改修には、学校現場の意見や要望を聞いて整備を進めている。障がいのある子どもたちへの対応は、個別に協議をして整備を行っている。

県立学校は地域にとって重要な施設と認識しているので、トイレの洋式化は必要。今後、できる限り速やかに取り組んでいく。